

床上操作式クレーン運転技能講習実施細則

一般社団法人 山口県労働基準協会
徳山支部

1 講習日程

学科 平成30年4月4日(水)及び5日(木)
実技 平成30年4月7日(土)、9日(月)、11日(水)、12日(木)
の4班に分けて実施します。(受付順に実技日を指定)

2 講習会場 (学科と実技の会場が異なりますのでご注意ください)

学科 周南地域地場産業振興センター
周南市鼓海2丁目118-24 Tel 0834-25-3210
※ 駐車場は、センター向い側(山側)をご利用下さい。
実技 山口県立東部高等産業技術学校
周南市瀬戸見町15-1 Tel 0834-28-2233

3 講習科目及び内容

日程	科目	時間割	講習科目	備考
4月4日(水)	学科	9:00~16:00	床上操作式クレーンの知識	
		16:10~17:10	関係法令	
4月5日(木)	学科	9:00~12:10	床上操作式クレーンの力学	資格区分「C」は免除
		13:00~16:10	原動機及び電気に関する知識	
		16:20~17:20	学科修了試験	
4月7日(土)	実技	各日とも 8:20~12:00 12:30~16:10 16:20~18:20	床上操作式クレーンの運転 運転のための合図 実技修了試験	いずれか1日受講 ※資格区分「B」 「C」は合図免除
4月9日(月)				
4月11日(水)				
4月12日(木)				

(注) 講師の都合等により多少時間割を変更することがあります。

4 受講定員 40名

5 受講申込 申込書に受講料を添えて徳山支部へお申し込み下さい。(電話、FAX不可)

1) 申込受付期間 平成30年3月12日(月)～3月30日(金)(定員に達し次第締切ります)

2) 申込先 (一社)山口県労働基準協会 徳山支部
〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3F
Tel 0834-31-2383
fax 0834-31-2381

3) 申込書 ホームページよりダウンロードいただきますようお願いいたします。
アドレス <http://www.yamakiren.or.jp>

6 留意事項

- 1) 申込に際し『床上操作式クレーン運転技能講習開催のご案内』の資格区分欄をよくご確認ください。
既に、当協会発行の複数の資格を1枚のカードにまとめた統合修了証(プラスチックカード製)の交付を受けておられる方は、修了証(表面)右上の「修了者ID」番号を申込書②の欄に必ず記入してください。
- 2) テキスト「床上操作式クレーンの運転」、筆記用具 (BまたはHBの鉛筆) をご持参下さい。
- 3) 学科講習と実技講習の会場が異なりますので間違いのないよう集合ください。また、遅刻されると失格になりますのでご注意ください。
- 4) 受講申込受付後の取消について；申し込まれた後の受講取消については受講料及びテキストの代金は返却致しませんのでご了承下さい。

7 修了証の交付

- 1) 全時間受講し修了試験に合格された方は、後日修了証を交付します。
- 2) 合格された方は通知しませんので4月19～23日の間に、本人または代理の方(勤務先の担当者)が印鑑を携行のうえ、(一社)山口県労働基準協会徳山支部まで修了証を受け取りに来てください。 なお、統合修了証の交付を受けておられる方は、新しい修了証を受け取りの際に旧修了証をご提出願います。

以上

上記留意事項については、受講者に十分お伝え下さい。

《講習会場案内図》

実技会場の詳細は、学科講習時に説明します。

